

静岡県告示第845号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年11月12日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年11月12日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一色久沢線	富士市大淵字風穴2620番の1から 富士市厚原字込野1721番の5まで	令和4年4月1日